

地域を観光するお客様のデータ分析が可能になります！

「冬のあった回廊」周遊実証事業 (12/1~3/31)

【メリット】

これまで、「何となく」しか把握できなかった以下の情報を得られることで、「どんなニーズがあるか」「どのようなクーポンを出せばお客様の反応がよいか」など、**具体的な数値で判断することが可能になります。**

- ①お客様の属性（年代、居住エリア） ②クーポンへの反応率 ③ お客様の満足度、ニーズ、移動エリア など

【周遊実証事業のしくみ】

- ①おき観公式LINE等から、お客様がアプリをダウンロード



- ②注文時や支払い時等にクーポンを表示



「クーポン
を利用」
を
クリック！

- ③お客様アンケートの実施（抽選で事務局からプレゼント送付）



- ④利用状況のデータを分析。地域の状況を事業者様へご提供
※今回の実証事業では、個別店舗の分析までは致しかねます。



- ⑤結果をもとに、ターゲットに合せた誘客対策を実施



意外と年配の女性にウケがよかった！もっと高価格帯の商品でも売れそう！

【事業者登録のやり方】

- ① 実証事業に御協力いただける事業者様は、右の手順にお進みください ⇒

- ② 登録用下記QRコードを読み取り（または登録用URLへアクセス）



- ③ パソコンやスマホで店舗情報、クーポン内容を入力



- ④ 店舗写真や、イチオシ商品などの画像1点をアップロード



- ⑤ 後日、確認依頼がメールで届きます。内容に誤りがあれば修正して更新！



「やまがた冬のあった回廊キャンペーン」実証事業 Q&A**Q1 「やまがた冬のあった回廊キャンペーン」とは？**

A1 期間は毎年度おおむね12月1日～3月31日。平成29年度から、置賜地域及び上山市の行政及び観光関係者、宿泊施設、商工会、JR東日本等が一体となった「オールおきたま・かみのやま」の実行委員会（事務局 置賜総合支庁）を組織し、地域全体で冬の観光誘客に取り組んでいます。

Q2 実証事業の目的は？

A2 スマホアプリ「Wi-Fi YAMAGATA」を用いた周遊実証事業を実施することで、地域の観光、宿泊施設や店舗等を利用する旅行者等のデータ収集が可能になります。得られたデータを分析した結果、人の流れを視覚的に把握できるほか、お客様が持つ具体的なニーズを属性別（性別、年代、居住地等）に把握することが可能となります。

これにより、地域の事業者様が、狙ったターゲット（客層）への訴求効果が高いメニューや企画の開発・販売を効率的・効果的に進めていけるようになり、地域全体で「稼ぐ力」の強化が図れるようになることを目指しています。

Q3 登録した場合、どんなメリットがありますか？

A3—1 登録したクーポンを利用する県内外のお客様の来店増加が期待できます。

A3—2 各事業者様が登録したクーポンの利用状況や、事務局で実施するお客様アンケートなどの結果を分析し、各市町の関係団体及び地域の事業者様に情報提供いたします。趣旨に御賛同いただける場合はぜひ御登録ください。

なお、今回は実証事業のため、個別の事業者様の詳細な状況について分析・情報提供することは現時点では計画しておりません。

Q4 登録しない場合、デメリットや、不利益をこうむることはありますか？

A4 ありません。

実証事業に御協力いただける場合にのみ、登録していただければ大丈夫です。

Q5 登録作業は、どんな流れで進みますか？

A5 ①「別紙1」のとおり、登録用QRコードを読み取り（またはURLへアクセス）し、登録フォームに必要事項を入力します。「確認」して、誤りがなければ「更新」します。11月14日（月）までを登録期間とさせていただきます。

② 11月中旬に、各登録者様あてにメールで確認依頼が届きますので、再度、登録内容にアクセスして、誤りがないか御確認ください。誤りがある場合は、この段階で修正が可能です。なお、11月20日（日）までを確認期間とさせていただきます。

③ 12月からキャンペーン期間開始と同時にお客様がスマートフォンのアプリ上でクーポン利用が可能となります。

Q6 スマホやパソコンに詳しくないけど、登録できますか？

A6 メールアドレスをお持ちの方で、かつ、文字入力のできれば登録作業できます。
登録作業でわからないところがありましたら、下記事務局までお尋ねください。

○やまがた冬のあった回廊キャンペーン実行委員会事務局

(山形県置賜総合支庁 観光振興室内) 菅原 E-mail:sugaharak@pref.yamagata.jp

TEL: 0238-26-6046 / FAX: 0238-26-6047

Q7 実証事業に協力したい。登録フォームにすでに登録されているようだが、更新は必要ですか？

A7 必要です。

登録フォームには、「おきたま観光情報サイト おきたまジェーピー (<https://oki-tama.jp/>)」の登録内容が反映されています。当該サイトに登録済みの事業者様であっても、必須事項の入力が不足している場合や、古い情報のまま残っている場合がありますので、確認のうえ必要事項を入力し、更新をお願いします。

また、クーポン発行にも御協力いただける場合は、クーポン内容も入力し、更新をお願いします。

※上山市はおきたまジェーピーへの登録がないため、全ての事業者様が新規登録となります。

※置賜地域の事業者様でも、おきたまジェーピーへの登録がない場合は、同様に新規登録となります。

Q8 クーポンの割引分の費用は誰が負担しますか？

A8 事業者様でご負担をお願い致します。

Q9 今回の実証事業に関連するアプリやインターネットサイトを見ることはできますか？

A9 できます。

下記QRコードを読み取るか、インターネットで名称やURLを検索してください。



↑ 「おきたまジェーピー」
はこちらからご覧ください
<https://oki-tama.jp/>



↑ 「やまがた冬のあった回廊キャンペーンサイト」
はこちらからご覧ください (R3 年度版)
<https://attakairou.oki-tama.jp/>



アプリ「Wi-Fi YAMAGATA」
はこちらから
スマホにダウンロードして
ご覧いただけます。

